

10月1日から、市役所で旅券（パスポート）の申請・受け取りができるようになります

これまでパスポートの申請および受け取りは、東濃振興局（東濃西部総合庁舎・多治見市）で行っていましたが、10月1日から、市役所で申請および受け取りができるようになります。10月1日以降も、岐阜県旅券センター（ふれあい福寿会館・岐阜市）での申請・受け取りはできますが、東濃振興局では手続きができなくなりますので、ご注意ください。

■受付窓口 市役所 1 階・市民課住民係

■取扱日時 平日午前9時～午後5時（日曜窓口では申請できません）

■対象者 日本国籍を有し、土岐市に住民登録をしている方

■市役所でできる手続き

▷新規発給申請 初めてパスポートを申請するときや前回取得したパスポートが切れたとき

▷切替新規発給申請 有効期限が1年を切ったとき。IC旅券に変更したいとき。パスポートが破れたり、洗濯をしたりして、汚損したとき

▷訂正申請 姓名、本籍地の都道府県名に変更があったとき

▷増補申請 査証欄を増補するとき

▷旅券の紛失届 パスポートを紛失または焼失したとき。この手続きにより旅券が失効します。紛失届と新規発給申請は同時に行うこともできますが、旅券の受け取りまでの日数が通常より数日長くなります。

■申請に必要な書類

①一般旅券発給申請書

②戸籍謄本または抄本1通

発行日から6カ月以内のもの（本籍地で取得）

③写真1枚

- ・6カ月以内に撮影された申請者本人だけが写っているもの
- ・正面を向き、無帽、無表情のもので、背景や影のないもの

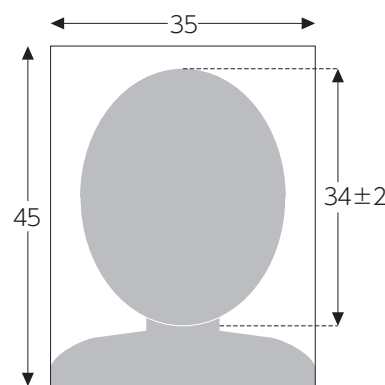
④前回取得したパスポート

期限切れでも持参してください。

⑤本人確認書類

運転免許証、日本国旅券、住民基本台帳カードなど写真付きのもので、有効期間中かつ記載内容が正しいもの

写真の大きさ（単位mm）



■受け取り方法

受取日は、申請日から市役所の閉庁日を除く8日目以降です。写真が不適當などの理由から8日間で用意できない場合もありますので、余裕をもって申請してください。受け取りには、一般旅券受領証と手数料をご用意の上、必ず本人がお越しください。

市役所で申請した場合は、市役所での受け取りとなります。また、岐阜県旅券センターで申請した場合は、市役所での受け取りはできません。

■新規申請の際の手数料

パスポートの種類	費用	(内 訳)	
		収入印紙	岐阜県収入証紙
10年用（20歳以上）	16,000円	14,000円	2,000円
5年用（12歳以上）	11,000円	9,000円	
5年用（12歳未満）	6,000円	4,000円	

※収入印紙および岐阜県収入証紙は、市会計窓口でも購入できます。

☎ 市民課住民係（内線143・144）